

令和6年度 第2回関市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年11月18日（月）15:00～17:15

場 所：関市役所6階・大会議室

出席者：

（委員会委員）杉山喜美恵、北瀬美幸、野呂飛衣、小笠原佳奈、河上智子、佐伯義夫、
大岩寿喜子、沼田明義、村井義史、河合慶子、遠藤睦史、森美幸、小椋幸子、
上野みどり、小林郁美、小森信行

欠席者： 松本裕靖、平岡哲也、中嶋亘

1 開会

（事務局）

皆様、こんにちは。予定より少し早いですが、これより令和6年度第2回関市子ども・子育て会議を開催します。委員の皆様には、大変ご多忙のところ会議にご出席いただき、ありがとうございます。当会議の進行を務めます子ども家庭課の中林です。よろしくお願いいたします。

はじめに、健康福祉部 森次長よりご挨拶申し上げます。

2 健康福祉部次長あいさつ

（健康福祉部次長）

皆様、こんにちは。日頃は福祉行政全般にわたりご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はご多忙の中ご出席賜りまして、ありがとうございます。

今回の第2回関市子ども・子育て会議では、前回、8月の会議で皆様からご意見をいただいた部分について修正等を加えたものを提案させていただきます。このこどもに関する計画ですが、関市としては初めてこういった冠を付けた計画を作ることになります。いろいろと分からないこともあろうかと思いますが、今必要なところをこの計画に盛り込んでおりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

（事務局）

当会議委員は19名の方に委嘱させていただいております。本日も欠席の方は、私立幼稚園保護者代表の松本委員、関市自治会連合会副会長の中嶋委員、武儀医師会会長の平岡委員の3名です。委員19名のうち出席者16名となり、過半数の方にご出席いただいておりますので、関市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議を開く要件を満たしていることをご報告いたします。

また、前回に引き続き、本計画の策定業務を委託している、株式会社ジャパンインターナショ

ナル総合研究所東海支社の担当も同席させていただいております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

(事務局)

これから議事の進行については、杉山会長にお願いします。

3 協議事項

(1) 関市こども計画（仮称）素案について

(杉山会長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。協議事項（1）「関市こども計画（仮称）素案について」ですが、非常に分量が多くございますので、区切って協議させていただきたいと思っております。

はじめに、資料1、計画名称と基本理念について、事務局よりご説明をお願いします。

・計画名称、基本理念

<資料1に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

こどもの意見を取り入れて、新たにこども視点にしたというところは非常に素晴らしいと拝察いたしますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

(杉山会長)

それでは、計画名称と基本理念については、これでよろしいということで、次に進めていいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(杉山会長)

ありがとうございました。

では、続きまして、施策の体系、計画の重点、数値目標について、ご説明をよろしく申し上げます。

・施策の体系、重点取組、数値目標

＜資料1及び素案に基づき施策の体系・計画の重点・数値目標について事務局より説明＞

(杉山会長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

資料がたくさんありますが、体系はA3の資料、重点取組は素案の23～24ページ、数値目標については、素案の25ページに関市の目標値を設定したものを掲載されています。

(北瀬委員)

表記の仕方について、1つ質問があります。いろいろなところに「子ども・若者」という言葉が出てくるのですが、「子ども・若者等」と表してあるところと、「等」が付いてない表現があります。これの使い分けが何かあるのであれば教えてください。ないのであれば、どちらかに統一したほうがいいと思います。また、表の中では「等」が付いて、文章の中では付いてないところもあります。

(事務局)

確かに、例えば21ページの基本目標3は「子ども・若者等の将来を育む環境の整備」、22ページの施策の体系の表の3番では、「子ども・若者の将来を育む環境の整備」と、同じ表題で「等」があったりなかったりしています。表記が統一できていませんので、いま一度整理をして統一したいと思います。イメージとしては、子育て世代の人など全般に関わるようなときに「等」が入る形で整理したいと思います。

(小笠原委員)

関市の数値目標を追加していただきありがとうございます。前回、子どもまんなか社会の実現に向き合うには、こどもの意識改革ではなく大人の意識改革も必要ではないかというコメントをさせていただきました。この表を見ると、中高生、中2、保護者など、聞いている対象が違うので、目標値が誰をターゲットとした目標値なのかが見えません。子どもだけに聞いているようにも感じます。もし可能であれば、1番に関しては大人も入れていただきたいと思います。また、これはどこが回答者なのかということも書いていただけると分かりやすいのではないかと思います。

(事務局)

資料の26ページ以降において、それぞれの基本目標に成果指標を2つずつ設けており、上の段が子ども目線、下の段が大人・保護者目線での指標にしています。正式な計画では、そこを

分かるように表示したいと思います。

(杉山会長)

この数値目標は国の大綱に準じていると思います。今のご意見は、それに関市独自で入れていくことを検討していただけるかということだと思っておりますが、その辺りはいかがですか。

(事務局)

25 ページに記載の数値目標は、国の大綱に沿ったものになります。「施策の展開」の 26 ページ以降の基本目標に対する成果指標のところは、関市独自で目標値を決めるという意味合いです。

(杉山会長)

そうすると、25 ページの表自体に、今ご指摘のあったようなことを組み込むのは難しいということですか。基本目標のほうに、今、ご提案のあったことを入れるということですか。

(事務局)

25 ページの数値目標は国の大綱なので、このとおりで、ここはこども視点の数値目標になっております。次のページの第 4 章からは、関市独自で成果指標を設けることができますので、こちらではこども目線の指標と大人目線の指標の双方でこれから進捗管理をしていくということで、基本目標 1 から基本目標 5 までについて、こども目線と大人目線の指標を設けております。

(小笠原委員)

こども大綱の中では、ターゲットごとに何パーセントというのが決まっているのですか。「関市における直近値」というところはあくまでも参考なのですか。この「関市における直近値」の分母が、中高生、中 2、保護者などとばらばらなので、次はどこにアンケートをとるのが気になりました。この直近値は国の目標と比較するものとイコールにはなっていないのですか。

(事務局)

はい。この直近値は、大人の直近値がありません。

(小笠原委員)

本来は大人もこどもも全部含めてのパーセンテージになる予定ということですか。

(事務局)

意味としてはそういうイメージになります。

(杉山会長)

こどもまんなか計画で初めてこの数値目標が出ているので、これを踏まえながら、今後、市と国とをうまく関連付けたものが出てくるということだと思っております。今はこの直近値しかなく、ア

ンケートなどをたくさんとられてはじめて大綱に沿ったものを作られるということで、今後、そういう視点を踏まえながら、関市独自のものを作っていこうと考えられているのではないかと思います。

(事務局)

小笠原委員が前回も言われた、「大人が」というのは、私たちも本当にそうだと思います。それを数値で測っていくようなことをこれから考えていきたいと思います。どこかに、今後は大人の機運醸成も図っていくということは書こうと思っています。委員さんもそのほうがいいと思われるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(杉山会長)

分かりやすいです。これからアンケート等をとられる場合も、ターゲットがきちっと絞られている形で、今ないデータをとっていくというようなことも踏まえながら、進捗状況を見ていかれるといいと思います。

(小笠原委員)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(佐伯委員)

確認が1つと、意見が1つあります。

まず確認ですが、今のこども大綱の表について、先ほど分母という言い方をされましたが、関市における直近値のこの分母と、国のこども大綱における分母は、一緒ではないという解釈でいいですか。

次に意見ですが、10番目の「日本の将来は明るいと考えるこども・若者の割合」について、関市の数値目標としてどのように改善できるのかというところがイメージできないので、少し補足していただければと思います。

(事務局)

分母に関しては、国の大綱とは少し異なっております。関市においては、今回は中学2年生、高校2年生のみのアンケートでしたので、その対象者における直近値の数値となっております。

(事務局)

10番は「日本の将来は明るい」という大変壮大なものなので、関市の目標値としては非常に難しいと思います。テーマは壮大ですが、こどもたちとの対話を通して、こどもたちに未来を感じていただけるような、地に足を付けたような取り組みを想定しております。

(佐伯委員)

こういったKPIを入れられることは大変いいと思うのですが、分母がその計画ごとによって変わっ

てくると、今後、数字が捕まえられなくなってくるので、その辺は統一感がなければいけないのではないかと思います。

「日本の将来は明るい考える」という項目については、こういった数値目標を置くと、それを達成しなくてはいけないということになりますので、その点を補足させていただきました。

(杉山会長)

例えば、15.7%という数値は16～49歳の回答結果、60%は15～39歳の回答結果という形で出ており、国の数字自体も同じ年齢幅で採られているものではないということで、国もまだまだこれからなのだろうと思います。例えば1番などは、国のほうは大人も採っていますので、今後、大人の方にも聞くなど、そういったことを踏まえて修正をかけていただければと思います。

(事務局)

佐伯委員の質問の、10番の「日本の将来は明るい考える」について、「日本の将来」ではあまりにも大きく壮大なので、次回からはこれを「関市の将来」というふう読み替えて質問をすると、関市に住みやすいとか、子どもに優しいとかというところの評価になるのではないかと、今、事務局で考えました。「関市の将来」に替えることについて、委員の皆さんはよろしいですか。

(杉山会長)

分かりやすいというご意見をいただきましたので、検討をよろしく願いいたします。

(上野委員)

9番の「自分の将来について明るい希望を持っている子ども・若者の割合」は結構高いです。関市の将来も自分の将来とつながる部分があると思うのですが、この辺の区別はどのように考えておられるのですか。今、関市に変更したほうが分かりやすいのではないかという話があって、私もそのほうが良いと思うのですが、9番と10番の、自分の将来と日本の将来、もしくは関市の将来に関して、これだけの数値の差があることに対して、どのようにお考えなのか、どのように違っているのか、どの辺を市に持ってこようと考えてらっしゃるのか。日本と自分の将来は、どちらも将来で同じことのように思うのですが、なぜこのような差があるのか、疑問を抱いています。

(事務局)

国の大綱に沿ったアンケート項目として「日本の将来は明るいと思いますか」という質問と、「自分の将来について明るい希望を持っていますか」という質問がありました。それに対する回答の結果です。逆に、自分の将来についてどんなことに不安を感じているかという質問では、中学2年生、高校2年生ですので、進路や進学、就職や仕事、お金、自分の健康、人間関係のことに不安を持っているという回答でした。そういったことが解消できれば、自分の将来が明るいものになってくるのではないかとということで、高くなっているのではないかと読み取っています。

日本の将来はハードルが高いので、数値が低かったのではないかと考えています。

(上野委員)

ありがとうございました。

(大岩委員)

私は、国が「日本の将来」と言っているものを「関市の将来」に替えるのは少し違和感があります。なぜなら、グローバルな世の中になってきているので、中高生には日本というものを広い視野で見てほしいと思うからです。インターナショナルであってほしいと思うので、そこを関市と変えてしまうことには少し抵抗があります。分かりやすいというのはよく分かりますが、やはりもっと広く物事を見てほしいという願いがあります。大綱が日本と言っているのは、やはり国を思う気持ちとか、日本という国を見たときにどうかということなのではないかと思うのです。対象が中高生であれば、簡単に関市とすることに関しては少し考えます。

(河合委員)

私は日々、中高生や大学生に教育で直面しているのですが、常に、今おっしゃったグローバル、留学もかなりありますし、インバウンドの仕事も毎日入ってきているような現状なので、私も、関市ではなく日本や世界に目を向けるような水準のほうに持っていったほうがいいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。先ほどは、少しでも趣旨が分かりやすいようにという意味でお話をしたのですが、一方で、今の大岩委員のご意見も、確かになるほどと思いました。ここは国が定めている想定を踏まえながら、適した表現にしたいと思います。今いただいた委員の意見を最大限反映できるような形で検討します。

(佐伯委員)

今の議論を聞いていて、論点が散漫になっているように感じました。国の大綱であればグローバルでいいと思うのですけれども、関市のこの計画において、かつ、今の議論が成立するのであれば、この設問自体が必要なのかということにならないですか。その辺が分からなかったので、先ほど質問したのですが、より分からなくなりました。少し修正していただきたいです。

(杉山会長)

具体的にどういった点を修正しますか。

(佐伯委員)

国のこの大綱に基づいて関市が調査しなくてはいけないのかどうかです。例えば、文科省などが教育委員会を通じてこの調査を行って、国としての見解を出すのであれば、それは問題ないし、今、河合委員や大岩委員が言われたような内容でいいと思うのですが、関市に基づく計画で、し

かも55%まで到達しないといけない目標を掲げようとしているのに、どのような手法で日本のグローバル化というものを伝えるのかというところが見えてきません。この点について補足をいただきたいと思います。

(事務局)

国のグローバル化については、通常の教育や、それ以外のところでのこどもとの接点の中でそういうものを育てていくといった、関市としてできることと、あとは、県、国や、マスコミの報道などを掛け合わせたものになってくると思います。関市としてできることは粛々とやっていき、プラス、国レベルの報道やテレビでの発表などでこどもたちにそういうところを学んでいただきたいと思っています。

(佐伯委員)

目標設定というのはそういう意味合いで設定をされるのだろうと思います。到達地点がこの55%に達し得ないのであれば、もっと低く見積もるべきだし、最終的に目標に到達しなかったときには、なぜ目標に達しなかったのかを議論されるべきです。目標値というのはそういうものだと思います。

(杉山会長)

それは、来年度からその数値に対しての結果を踏まえて検討されることかと思います。その辺はよろしく願いいたします。

(小笠原委員)

皆さんの議論は面白いし、佐伯委員は鋭いなと思いました。国の言った施策をやるのではなく、関市独自のこどもまんなか計画で、理念も新たに策定されたので、この理念が達成できたかどうかが見られるような質問と目標になってないといけないというのは、確かにそのとおりだと思います。なので、例えば6番の「どこかに助けてくれる人がいるとするこども・若者の割合」も、これだけを見ると、ご飯が食べられないとか、いじめに遭った時に助けてもらうようなイメージがあるのですが、今回の「自分らしくわたしの未来を切り拓く」という理念を踏まえると、何かしたいと考えた時に手伝ってくれる人がいるという意味の助けを聞いたほうが、理念が達成したかどうか明確に出てくると思います。確かに、この表の質問だけでは、今、掲げられた新しい理念が達成できたかということが見えてこないと思います。全て国に準じるのではなく、理念を達成したかを見られるという視点で評価軸と目標値を定められたほうが、やっている方たちも達成感があるのではないかと思います。

(事務局)

目標設定については、何で測ったらいいのかが非常に難しいと事務局も思っているところでした。関市の理念達成のための数値目標ということで、少し検討したいと思います。

(杉山会長)

いただいたご意見を踏まえて検討していただくよう、よろしく願いいたします。ほかにはよろしいですか。

では、次に、具体的な展開について、基本目標が5つありますので、基本目標ごとにご協議をお願いしたいと思います。まず、基本目標1について、説明をお願いします。

・施策の展開（基本目標1）

<素案26～29ページに基づき事務局より説明>

(杉山会長)

今の説明に対して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(沼田委員)

施策2の「方向性」に、「地域での行事や、保育園児による」とあるのですが、ここに幼稚園を入れてないのはなぜですか。ここでは公立の保育園などを指しているということでしょうか。私立の幼稚園はそれぞれでカリキュラムがあって、カリキュラムの問題でできる・できないということもあります。そういった意味で幼稚園という記載がないのですか。次のページの施策3の5番のところでは、幼稚園の記載があります。ここの分け方が何かあるのか、お聞きしたいです。

(事務局)

あえて抜いたということではございません。施策2の3番のところにも「幼稚園」を入れます。

(野呂委員)

事業の内容等はまだこれからだと思いますが、施策1の「こども等の意見を聞く機会の確保」のところを拝見して、私は「こども議会」のようなものをイメージしました。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、戦後、こども議会でこどもたちが自主的に動いて、国鉄を動かしたり、インドからゾウを贈っていただいたりということがありました。そういったものと似通った方向性と感じますので、単なる単発の意見聴取の繰り返しにならず、こどもたちの中で意見を発して、取りまとめ提出するという、連続性のある中期的な取り組みという視点で行っていただくのではないかと思います。

(事務局)

委員のご指摘のとおりでございます。今回、こども計画策定にあたっては、小中学校などにも出向いて意見聴取をしており、その中でもこども議会という言葉が出ています。意見聴取して聞きっぱなしということにならないように、聞いたことを大人がしっかり考えて、こどもたちが提案してくれたことの目的を達成するために動いて、そのこどもたちが達成感、自己肯定感を高め

ていく取り組みにしていかなければならないと思っています。

(杉山会長)

それぞれでしっかりとPDC Aのサイクルができるような形でやっていただけるといいかもしれません。ほかにはよろしいでしょうか。

最後に、お気付きになられたことを発言していただく時間を設けますので、取りあえず先に進めさせていただきます。基本目標2について、説明をよろしくお願いいたします。

・施策の展開（基本目標2）

<素案30～35ページに基づき事務局より説明>

(杉山会長)

基本目標2について、ご質問、ご意見等を賜りたいと存じます。

(森委員)

基本目標2は市民健康課の事業ととても関連のあることが多く、ここを中心に全体を見てきました。

全体的に、「対象となる主な事業等」というところについて、先ほどの説明で、新規の事業は「◎」、拡充は「◇」ということでした。担当同士で調整はしていると思うのですが、既に実施しているものに新規のマークがかなり入っているの、後ほど訂正いただければと思います。

次に、30ページの成果指標について、事前にいただいた資料と指標が変わっており、先ほどの説明では、今、市民健康課で立てている健康計画と同じ指標にして、朝食欠食と、相談できる人を挙げたということですが、あちらの計画と全く同じものを評価していくよりは、上の文章にある「令和5年度に実施した健康づくりに関する意識調査」で、特に若い世代において運動習慣の少なさや朝食の欠食、食生活の偏りが課題として出てきており、その分析の中で、20代が一番欠食が多かったということで、20代はこのこども計画の中では乳幼児の親世代にあたるので、例えば指標の年齢を3歳にするとか、次に多かったのが親元を離れた大学の年代だったので、そういった辺りの年代を指標としてもいいのではないかと思います。

(事務局)

「◎（新規）」については、この計画の前の第2期子ども・子育て支援事業計画以降に載るものは新規という扱いにしています。

指標については、いろいろなご意見をいただきまして、最初は20歳未満の欠食率にしようかと思ったのですが、この計画は令和11年が最終年度で、その時にアンケートが実施できないということを担当から聞いたので、毎年アンケートをとられる中学生を設定しました。そういったものが持てるのであれば、当然広く成果指標として持ちたいと思っております。

(森委員)

計画の期間が5年で、一方、健康プランは12年計画で中間が6年ということでの、今のお答えかと思いました。毎年採れるから中学生ということならば、3歳や20代の親も、どちらも可能なので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

もう一度検討させていただきます。

(小椋委員)

「13 心と体の健康づくりの」の、「対象となる主な事業等」の中の「いのちの授業（赤ちゃんふれあい体験）」について、先日も中学校の生徒さんが6名いらっしやって、とてもいい体験をしてくださいました。今年度から第2子のお子さんが保育料無料ということもあり、今、0、1、2歳児のお子さんが非常に増えてくる現状があります。そんな中で、いのちの授業に「赤ちゃんふれあい体験」と入れてくださったのはとてもいいことだと思うのですが、具体的にどのようなことをされているのですか。もし協力できることがあれば、させていただきたいと思っております。

(事務局)

いのちの授業は市民健康課の母子保健のほうでやっている事業ですので、市民健康課長から話をしてもらえないでしょうか。

(森委員)

思春期教育の1つとして、自分を大事に、友達を大事にということと、生きること、命の大切さについて性教育を含んだ授業を行っています。その中で、赤ちゃんを募集して、お母さんまたは家族と赤ちゃんに中学校へ出向いていただいて、グループ学習で、お母さんが妊娠中に感じた気持ちなどについて、グループで会話をしたり質問したり、赤ちゃんを抱っこさせてもらったり、ミルクを飲ませたりというような体験をする中で、命の大事さを学んでいくという授業を行っています。中学校は概ね行っています。市民健康課ではない、NPO法人さんなどを活用して行っている学校もあります。全中学生に対して、命の学習をする機会を持っています。

(杉山会長)

保育園などでも、交流としてこの授業を拡大できる可能性があると思います。ぜひ連携をとりながら拡充していただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。なければ、基本目標3に進みたいと思います。説明をよろしく願います。

・施策の展開（基本目標3）

<素案 36～42 ページに基づき事務局より説明>

（杉山会長）

ご質問、ご意見等を賜りたいと存じます。

（大岩委員）

25の「外国籍のこども・若者への支援の充実、外国語での情報提供」について、現状をお知らせいただけたらと思います。保育園では、一時、ブラジルの子が増えて、ポルトガル語の通訳のそういうこどもたちが修学して小学校に行くと、すぐに各地域の小学校に入られるのですか。何が言いたいかというと、ある程度の日常用語が分かってから各学校に行くのか、それとも、分からないけれども教室にいて、そこにボランティアの方が来るといような形なのでしょうか。結局、言葉が分からず、授業についていけない児童がととてもたくさんいるのではないかと思うのです。そして、日本語が少し分かってくると、学校を休んで下の子の面倒を見たり、下の子の通訳などをしているお子さんもいます。そういうところはどの程度把握されていて、どのような対応をされているのですか。

私が知っているのは、田原小学校にフレンズという場所があって、そこに何カ月か行く。そこに行けない子たちは、お客様状態で学校にいて、授業についていけないということです。そういう子たちは、日本国籍ではなく義務教育ではないので、仕方がないということなのですか。そういう関市に住んでいる外国籍のこどもたちの現状を教えてください。

（遠藤委員）

現状については、今、詳細な数字はないのですが、外国籍児童生徒は110人を超えたくらいです。その中で日本語指導が必要な子は70人を超えています。これは昨年度の同時期並みで、昨年度はここから若干増えているので、今年は少し増加傾向ではないかというのが全体の現状です。

日本語指導が必要な子は、原則として、まず田原小学校のフレンズ教室という、初期適応指導教室に通います。ただ、他地区から通わないといけないこどもたちは、安全確保のために保護者の方の送迎をお願いしているのですが、保護者が送迎を拒否されると、そのまま各学校に行かなければいけません。各学校には、外国人児童生徒の相談員を配置できるようにしており、フレンズを卒業したあとも各学校で日本語指導が受けられる体制になっています。直で学校に行った場合も、外国人児童生と相談員の支援が得られます。ただ、できれば初期指導教室で、少なくとも生き抜くための日本語だけは習得して学校に行くことが望ましいと思っています。

関市の外国人児童生徒相談員に加えて、県費の指導員もいますので、そういった方々のお力を得て、日本で生きていくための日本語指導をできる体制をとっているところです。

（大岩委員）

課題はないですか。県費があって、支援ができる体制になっているけれども、結局漏れてしま

っているのではないのでしょうか。ここの事業は情報提供だけですが、果たしてそれでいいのだろうかと思っています。例えば、他地区にいる子はバスでフレンズまで連れてきてあげて、ある程度の生き抜く日本語を覚えたら、各学校に行って勉強をするようにできないでしょうか。そこからは自分の力なので、そこまでのところができないものかと思っています。今、保育園はベトナムの子も増えてきているので、市にベトナム語のできる方をと言ったら、いないということでした。そういうことも不足しています。そういった課題を教えていただけたらと思います。

(遠藤委員)

昨年度、ロシア語の方が来られたので、ロシア語の指導員の方を置いていました。その方は日本語ができるようになってきて、ロシア語の支援は不要になったので、今年はベトナム語の支援の方を任用しています。なので、学校ではベトナム語の初期指導もできています。

バスでフレンズに通わせるということについては、外国人という側面だけではなく、特別支援教育など、非常に広範な側面があります。特別支援教育はできる限り学校に設置するようにしているのですが、県費なので設置できないところもあり、そこには特別支援アシスタントを付けているという状況もある中で、外国人をバスで移動させることは非常に難しさがあり、外国人児童生徒支援を市費で各学校に配置する形で対応しています。日本語がまだまだ難しい場合は、時間を長くする、あるいは、指導員の部屋に来るのではなく指導員が教室に行くといったことも含めて支援をしています。その中で田原のフレンズ教室があるという位置付けです。以前は旭ヶ丘小学校にも開設していたのですが、そこまでのニーズがなかったもので、今は田原の1カ所です。これから増えるようであれば、もう少し市の中心部辺りに開設して、手厚い支援ができるようにするという事は、今後、充分検討していかなければいけないと感じております。

(大岩委員)

ありがとうございました。声が小さい方たちなので、よろしくをお願いします。

(杉山会長)

今、25に関する実情、課題を伺ったので、それを踏まえて施策や具体的な事業に組み入れていただければと思います。

(河合委員)

遠藤委員に質問です。私のところは通訳業務もしており、スタッフが緑ヶ丘中学校に加配制度で行きました。中国人の方が、全く話せず、授業にもついていけず、パニックを起こして教室内で暴れているような状況でした。今もそのような加配制度というものはあるのですか。

(遠藤委員)

県の加配ではないのですけれども、市費の負担での配置はあります。中国語の支援員もいるので、ぜひ市のほうに相談してください。場合によっては年度途中でも中国語ができる支援員が緑中に何時間か行くことも可能です。

(河合委員)

ありがとうございます。

(小笠原委員)

計画の重点の5項目と施策体制のひも付きがどうなっているのかが分かりません。例えば、重点の1つに、重点2「こども・若者の目線に立った多様な居場所づくり」がありますが、39ページの施策2「こどもの放課後の居場所づくり」も居場所、基本目標1の施策2の4の「こども・若者の視点に立った居場所づくり」も居場所です。ほかにも、お母さんたちが子育ての相談ができる居場所などもあり、居場所が点在していて、どれがどの居場所なのか分かりません。

また、「26 こどもの放課後の居場所の確保と充実」は、内容を見ると「就労などにより」うんぬんと書いてあるので、親が不在のこどもの居場所だろうと思うのですが、これには中高生も含まれると考えると、留守家庭児童教室や放課後子ども教室だけではなく、「あいせき」や公園、その他の普通のフリースペースみたいな所も居場所にあたると思うのですが、この26番にはそこが足りていません。居場所づくりは大事な項目なので、基本目標1の施策2などと合わせると、きちんと考えられているのかもしれませんが、ばらけているために、注力されてないように見えてしまい、もったいないです。

重点、基本目標、基本施策のひも付けをきちんとどこかで示すか、居場所はここで網羅できているという一覧があるといいと思います。今の形では抜けや漏れがあるのではないかという心配があります。

(事務局)

計画の重点は、関市を取り巻く環境のうち注視すべき事項で、2番を居場所づくりとしています。施策については、基本目標を大綱に沿った形で作っているため、再掲という形で幾つも出てきたり、多岐にわたって項目分けした形になっているので、分かりやすくまとめることを検討したいと思います。

(杉山会長)

それぞれがどの重点にひも付いているかという一覧を作っていただくと分かりやすいと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

(小笠原委員)

基本目標3はこども・若者の環境整備ですが、31番「女性の就労支援」はなぜ女性だけにターゲットが絞られているのですか。「特に20歳代の若年女性が働きたい」という部分がどういうことを想定されているのかが分かりません。女性が働きにくかったり、再就職が厳しくなったりするのは、子育てということが念頭にあって、企業側にその理解がないためだと思います。女性の就労支援と男性の育児参加を促すことは同じことだと思うのですが、ここで若い女性ばかりに注力してしまうと、結局改善されないと思うので、そのうまいひも付けを考慮いただけると

ありがたいです。私は、ここは男女を問わず、若者の支援という形がいいと思います。

(「賛成」の声)

(事務局)

ほかの委員からも賛成という声が聞こえました。実は、これは少子化対策というところも念頭にありました。少子化に至っている背景、原因の1つとしてよく叫ばれているのが、若い女性が都会のほうに転出してしまうということです。なぜかという、ここには働きたいと思える場所がないからです。関市は製造業が盛んで、求人もたくさんあると聞きますが、もしかすると女性の方が魅力を感じないような内容になっている現状があるのではないかと考えています。これは関市に限らず、岐阜県全体が同じような課題を抱えています。

委員の皆様のご意見を踏まえると、ここは見直すべきかとは思いましたが、そういった女性への視点も特に重要なので、ここは「女性の就労支援」という形で挙げております。このあとに、仕事と家庭の両立、男性の家事参加といった視点も出てまいりますので、総合的にご覧いただき、それでもここに違和感があるということであれば、見直しをさせていただきたいと思います。

(杉山会長)

今の時代、ジェンダーバイアスはかけないほうが良いような気はいたします。

25番について、ここも保育園と学校しか書かれていません。幼児保育施設の呼称を統一されるといいかと思います。

それでは、続いて、基本目標4について、ご説明をお願いします。

・施策の展開（基本目標4）

<素案 43～48 ページに基づき事務局より説明>

(杉山会長)

基本目標4について、ご質問、ご意見等をお願いします。

(小椋委員)

保育園には朝早くから夜遅くまでお子さんがいます。そんなこどもの心情を代弁すると、お母さんさんに早く迎えにきてほしい、お母さんのご飯が早く食べたい、おうちに帰りたいと思っています。今、未満児のお子さんが特に多くなっておりまして、未満児のクラスでは、特に2歳児でかみつきやひっかきがあり、その都度、加害のほうとかまれたほうの保護者の方に経緯を説明し、謝罪をしています。43に「企業への働きかけ」とありますが、時短勤務の推進や、お父さんやお母さんができるだけ早くお迎えに行けるようにすることで、こどもたちの気持ちも安定するし、保育所の負担も減り、保護者の方がこどもに関わる時間も増えるのではないかと思います。

います。子育てに向かう気持ちも、笑顔になっていくのではないかと思います。そうすると、関市は働きやすい職場がある、子育てしやすいまちということにもなり、人口増加にもつながると思うので、「企業への働きかけ」の中に時短勤務の推進を入れていただくことをご提案します。

(事務局)

企業を所管する商工課や、女性の働きやすさに取り組んでいる市民協働課など連携をして、時短の取り組みの推進を進めていきたいと思っています。

(河上委員)

私は事業者側としてここに参加しています。現状、企業はとても働く人を大切にしています。事業主と働く人の関係は、今は圧倒的に事業主の力が弱くなっています。だから、お母さんたちが時短勤務をお願いしますと言われたら、その方が辞めてしまわないように、企業としては一生懸命頑張っています。ただ、企業自体に力がなければ、それもできません。その企業の力を付けるためにはどうしていくか、そこを考えないと根本的解決にはなりません。基本的には、企業の側としては、働く人が働きやすい環境で仕事をしてもらって、ずっと職場にいてほしいという気持ちを持っています。それだけは皆さんに分かっていただきたいと思っています。

(野呂委員)

中小企業は、関市に限らずほとんどが人手不足という状況です。一方で、関市のアンケートでは、就労の意向がある方が未就学児の保護者で 77.7%、小学生の母親で 60%、パート就労者のうち、フルタイム希望があるが実現見込みのないとする方が約 3 割いらっしゃいます。企業側も就労希望者に寄り添わなければいけないと感じているのですが、このようなニーズや、求められている就労形態を把握できていない経営者がものすごく多いです。私の勤務しているところは、パートさんについては就労形態は完全に個別デザインと告知をしており、小学校低学年児のいる方は夏休みは午前中だけとか、普段は 4 時まで働く方が、習い事のある日は 3 時に帰っていただくなど、ものすごく柔軟に対応しています。それは制度さえ確立すればあまり難しくないことなのですが、そういった手法をご存じでない経営者がものすごくおられます。

育児休業制度や介護休業制度は義務なので、最低限の話です。こうした制度の紹介程度で終わらないように、具体的にワーク・ライフ・バランスに取り組まれている企業を発掘していただいたり、その具体的な手法に本気で取り組んでいただくことが、ニーズと企業側の人手不足の解消の大きなキーワードになるのではないかと考えます。

(杉山会長)

それぞれのお立場から現状の話をしていただきました。行政が間に立って、企業側と預かる側の保育園との話し合いができる機会を確保していただくといいのではないかと思います。取り組みを期待します。

(大岩委員)

保育士不足の件について、保育園は本当に、こどもたちを受け入れたくてもできない状態です。保育士さんがいないからです。公立さんにお伺いしますが、休憩代替や有休の方の代替の保育士はどのように発掘しているのですか。人材紹介会社は使っておられますか。

(事務局)

やむを得ないときには人材派遣も使っています。

(大岩委員)

今、紹介料は年収の 30%とか 35%と思います。私たち民間もそうせざるを得なくなったときには使いますが、資金を湯水のように使える公立と違い、民間は限られた中で人材を雇っていかねばいけないうところだけは、この子ども・子育て会議の皆さんの耳に入れておきたいと思います。ここに人材の確保の支援をすとあります。具体的にその支援を打ち出していただけるとありがたいです。

(杉山会長)

全国的な問題なので、今後の課題として取り組んでいただければと思います。

(小林委員)

46 ページの「38 子育てに関する情報提供の充実」について、情報提供が足らなかったとおっしゃられていました。ここの中の「子育て支援スタッフ派遣事業」が今後拡充されていくということですが、保護者同士で話していると、こういう事業があることを全然知らない方もいます。私は、育児に行き詰まって心が病みそうになった時にこの事業を利用させていただいて、シルバーさんが派遣で来てくれて、とても助かりました。そして、児童虐待の防止にすぐつながることも実感したので、ぜひこの事業を発信してほしいと思います。また、次の基本目標 5 で、47 「ヤングケアラーとその家庭への支援の充実」という取り組みがありますが、そういう方たちも、この子育て支援スタッフ派遣事業が利用できるよになるといいと思います。市役所の横や縦で連携して、関係するところと話し合いができる機会があったら、子育て会議でこんな話が出たということで提案していただけると、助かる子がいるのではないかと思います。

(杉山会長)

広報の仕方については、委員の皆様方からも、具体的な手段やノウハウ等をお知らせいただくと、より具体策につながっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

この基本目標 4 だけは重点とひも付いているので、ほかの目標についても同様にご検討いただければと思います。

では、次に基本目標 5 の説明をよろしくお願いいたします。

・施策の展開（基本目標 5）

<素案 49～53 ページに基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ご質問、ご提案等を伺いたいと存じます。

(森委員)

50 ページの 45 「連携による虐待予防や早期発見」について、対象となる主な事業等はこれからも追加していかれると思いますので、1つ新しいこととして、入れていただきたいものがあります。「こどもの相談員による『こんにちは訪問』の実施」が様々なところに出てきていますが、その基になっている「こんにちは赤ちゃん訪問」も虐待予防から出たもので、産まれた赤ちゃん全員に対して、保健師、助産師が訪問をする事業です。それにプラス、健診等で間が空く期間には、包括支援センターにこどもの相談員が去年から新しく配置されて、切れ目のない支援をしています。「こんにちは訪問」も、100%ではないものの、ほぼできるようになってきているということで、その2つの全戸訪問の取り組みを入れていただけるとありがたいです。

(事務局)

今ご指摘の事業も入れたいと思います。

(杉山会長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、続いて、子ども・子育て支援事業計画に入らせていただきたいと思います。説明をお願いします。

・子ども・子育て支援事業計画

<素案 54 ページ以降に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

今の説明に対して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(意見なし)

(杉山会長)

計画全体を通してご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(佐伯委員)

今、全体の中で、30ページの基本目標2の「朝食を欠食する中学生の割合」だけが、パーセンテージを下げている目標になっています。これは逆説的な設問にして、100%を目指すような数字の展開のほうがいいのではないかと思いました。

(事務局)

欠食していない割合という形で、数字を挙げていく目標を検討したいと思います。

(事務局)

今日の会議でいただいたご意見を踏まえてのこれからの修正に関しまして、スケジュールの都合上、大変恐れ入りますが、会長一任で修正をさせていただいて、その修正したものを委員に送付する形で進めさせていただければと思っております。

(杉山会長)

修正したものに対するご意見等はぜひいただきたいと思っています。修正して、郵送して、それに対してご意見をいただく機会をつくっていただくことはできませんか。たくさんのご意見、ご提案をいただいているので、漏れがあると、せっかくここで話させていただいたことが無駄になってしまいます。できればその機会は確保していただきたいです。

(事務局)

今後のスケジュールの話をこのあとにする予定だったのですけれども、年明け1月にパブリックコメントを実施する予定にしております。その時にはしっかりと形になっていないといけませんので、その間の時間で、短い日程になってしまうかもしれませんが、ご意見をいただけるよう努めたいと思います。

(杉山会長)

委員の皆様も、今日出たことを整理しておいていただけると、修正に対してご意見を早急にいただけるかと思っています。そのようにして早めに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

せっかくの機会ですので、まだご発言をいただけてない委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。小森委員、いかがでしょうか。

(小森委員)

36ページの基本目標3の一番上の「現状課題」のところに、中学生・高校生ともに約2割が「自分の将来に希望がない」、4割が「自分は役に立たない」とありますが、この質問の回答は4択くらいですか。この4割とはどのような感じだったのか知りたいです。

(事務局)

これは今年の夏に関市の中学生と高校生に行ったアンケートの結果で、自分は役に立たないと

強く感じるかという設問に対して、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の4択でした。4割は「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計となっています。不明、無回答も若干ありました。

(小森委員)

分かりました。4択のうちが一番上だけで4割であれば心配だったのですが、「やや」も含まれているのであれば、こどもたちは自分をマイナスに見る面があるので、理解できました。ありがとうございます。

(事務局)

ちなみに、「あてはまる」は中学2年生が10.9%、高校2年生が9.1%、「どちらかというにあてはまる」は中学校2年生が28%、高校2年生が30%でした。

(杉山会長)

村井委員、お願いします。

(村井委員)

膨大な資料を作成していただき、お疲れさまでした。

表記について、各施策の冒頭に「誕生前・幼児期」「学童・思春期」「青年期」「子育て」とありますが、一番右は「子育て」のあとに「期」が入るのではないのでしょうか。

「現状課題」のところについて、アンケートから考察をされていますが、文章の最後が「伺えます」という表現のところで、「です」と言い切っているところがあるので、再度検討いただくといいかと思います。

「方向性」のところも、文末が「します」「努めます」など、表現がまちまちです。もちろん内容によって表現を変えていると思いますが、もう一度チェックされるといいかと思います。

(杉山会長)

ありがとうございました。表記、文言も含めて検討したいと思います。

長時間ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

4 その他

(事務局)

活発にご協議いただきまして、ありがとうございました。

今後のスケジュールを資料2に用意しておりますが、時間の都合上、各自で確認をしていただきたいと思います。

早急に今のご意見を反映し、皆様に送付して、ご意見をいただきます。議会への説明など、同時進行になるところもあるかと思いますが、パブリックコメントを受けて修正したものを、令和7

年2月に予定している第3回の子ども・子育て会議でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

これをもちまして、令和6年度第2回関市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上